

国土交通省関東地方整備局

③施設の簡易な補修

- 施設の健全化
- 河川の安全な利用

フェンス補修 階段補修 礫曝補修

④水質事故等の災害対応

→災害時の初動対応→機動性を求められる

水質事故対応 出水時緊急対応

国土交通省関東地方整備局

これらの特徴から・・・

○年間を通じて、切れ目のない機動的な維持管理を行う上での重要な工事である。

反面

●広い施工区間や不特定な部分の多い工事であることから、不調・不落が多い。

・工事ロットの拡大
・難工事指定等
契約方法の工夫を実施

国土交通省関東地方整備局

河川維持管理工事の特徴

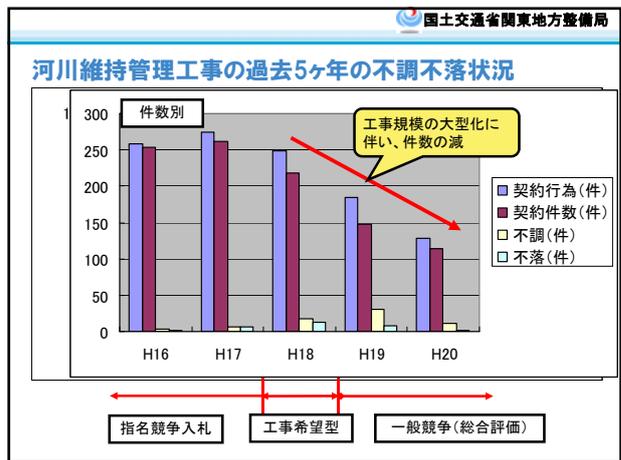
①「河川管理」という性格上、年間を通じて契約
→災害や塵芥処理等への迅速な対応

②作業が不定期、不確定
→塵芥処理や地元要望など契約後の指示事項が多いため、待機時間(不稼働期間)が長い

工種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
堤防除草												
塵芥処理												
施設補修												
災害対応等												

準備期間 後片付け期間

水質事故や地震は発生が予測出来ないため、通年で契約し、その都度施工指示するため、不定期



国土交通省関東地方整備局

河川維持管理工事の特徴

③施工範囲(対象範囲)が広い
→概ね、1出張所管内
長いところでは、片岸30km程になる

鎌庭出張所管内 伊譚出張所管内 石井出張所管内 氏家出張所管内

管理区間約100km

管内が長い出張所は片岸30km程にもなり、複数の市町村をまたぐ

国土交通省関東地方整備局

河川の維持管理工事の不調要因

受注者や各事務所との聞き取りの中で

- ①工事箇所が広いため、現地把握に時間を要する
- ②発注規模(金額)が小さい
- ③技術者を一年間拘束される
- ④不確定な仕事が多く、待機時間が長い
- ⑤労力に見合った積算になっていない
- ⑥その他(書類が多い等)・・・

平成21年度より契約の複数年化を試行

国土交通省関東地方整備局

河川の維持管理工事の複数年化のメリット

【発注者側】

- ①年度を跨いだ作業をする事により、切れ目のない河川管理が可能。(不調不落リスクの軽減)

工程	1年目												2年目											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
堤防除草																								
蘆荻処理																								
災害対応等																								

継続的な維持管理が可能

例えば、3月31日に水質事故等があった場合の対応が可能

- ②発注ロットを大きくすることによるコスト縮減
- ③発注等事務作業の軽減

国土交通省関東地方整備局

複数年工事の応札実態

【平成21年度】
管内6工事において、3カ年の複数年契約

○初めての試みであり、各社様子を見たのか？
○3カ年という期間が長かったのか？

【平成22年度】
管内9工事において、2カ年の複数年契約
応札者は
H21→36社 H22→46社と微増

↓

結果的には、2ヶ年契約の方が応札し易い？

国土交通省関東地方整備局

河川の維持管理工事の複数年化のメリット

【受注者側】

- ①複数年間仕事が保証される(入札競争リスクの解消、資金繰りの目途)
- ②工事書類が少なくなる
- ③複数年間同一作業をするため、現場を熟知する事による(2年目以降の)作業効率、危機管理の向上

国土交通省関東地方整備局

まとめ

まだ試行段階であり、評価できないところもあるが、以下のことが言えると思われる。

○発注者、受注者ともにメリットはあり、応札実態や意見を聞く中では2年間で有効であるが・・・

○一方ではデメリットもあり、複数年契約が必ずしも、不調・不落対策になっているとは言い難い。

今後、アンケートを行うなど、試行工事のフォローアップが必要。
また、現場管理費の実態に見合った積算や発注時期や工期設定の工夫も必要

国土交通省関東地方整備局

河川の維持管理工事の複数年化のデメリット

【受注者側】

- ①支払限度額が設定されているため、初年度にそれ以上の仕事をして、一時的に持ち出しになる(運用資金の確保の問題)
- ②技術者が複数年拘束されるため、他の工事に配置出来ない
- ③工事件数が減るため、入札機会の減少
- ④低入札だった場合、会社の負担増
- ⑤長期間代理人を務めることによる精神的・肉体的な負担

国土交通省関東地方整備局

ご静聴ありがとうございました。

国土交通省関東地方整備局

【一般的な複数年契約】

	1年目												2年目											
工種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
堤防除草																								
塵芥処理																								
災害対応等																								

	1年目												2年目											
工種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
堤防除草																								
塵芥処理																								
災害対応等																								

次回工事

- ・丸々2年間の工期
- ・年度末の発注(業務多忙期)

↓

不調・不落の原因やデメリットは残ったまま？

国土交通省関東地方整備局

【発注時期を考慮した複数年契約(案)】

	1年目						2年目						1年目						2年目					
工種	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
堤防除草																								
塵芥処理																								
災害対応等																								

次回工事 →

- ・工期は実質1年間(又は2年間)
- ・発注を比較的工事の少ない時期に行う

↓

・工期も短くなり、工事発注が少ない時期であることから、受注者も応札しやすい
・発注者も年度末の多忙期を回避できる